

2 民間給与関係資料

平成26年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、広島県人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ツ）に分類された567事業所

ア 農業、林業

イ 漁業

ウ 鉱業、採石業、砂利採取業

エ 建設業

オ 製造業

カ 電気・ガス・熱供給・水道業

キ 情報通信業

ク 運輸業、郵便業

ケ 卸売業、小売業

- コ 金融業、保険業
- サ 不動産業、物品賃貸業
- シ 学術研究、専門・技術サービス業
- ス 宿泊業、飲食サービス業
- セ 生活関連サービス業、娯楽業
- ソ 教育、学習支援業
- タ 医療、福祉
- チ 複合サービス事業（中分類の郵便局に分類されるものを除く。）
- ツ サービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により16層に層化し、これらの層から176事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係299人（行政職に相当する調査実人員272人）、初任給関係以外の調査職種6,566人（行政職に相当する調査実人員6,140人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は34,762人であり、行政職に相当するものは26,701人である。）

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模 規模計	3,000人	2,999人	999人	499人	299人	199人	99人
		以上	） 1,000人	） 500人	） 300人	） 200人	） 100人	） 50人
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	150	38	27	18	12	13	25	17
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業、建 設 業	22	7	4	3	0	1	3	4
製 造 業	46	12	9	5	4	4	6	6
電 気・ガ ス・熱 供 給・ 水 道 業、情 報 通 信 業、 運 輸 業、郵 便 業	32	9	6	2	1	3	9	2
卸 売 業、小 売 業	20	4	7	4	2	0	1	2
金 融 業、保 険 業、 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	7	4	1	0	1	0	1	0
教 育、学 習 支 援 業、 医 療、福 祉、サ ー ビ ス 業	23	2	0	4	4	5	5	3

(注) 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」（郵便局に分類されるものを除く。）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模					
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満		
事務・技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	* 228,837	* 237,000	x	—	
		大学卒	196,058	203,371	189,139	x	
		短大卒	* 177,500	x	—	x	
		高校卒	* 160,356	* 160,356	—	—	
	新卒技術者	大学院修士課程修了	* 217,632	* 218,390	* 215,940	—	
		大学卒	195,135	* 199,379	* 189,045	x	
		短大卒	* 183,664	* 184,769	* 182,467	—	
		高校卒	* 164,353	* 162,793	* 169,064	—	
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	219,467	* 220,375	* 217,807	—	
		大学卒	195,650	201,356	189,105	* 183,100	
		短大卒	* 182,170	* 182,471	* 182,467	x	
		高校卒	* 164,185	* 162,658	* 169,064	—	
	その他	新卒研究員	大学卒	* 226,137	* 226,137	—	—
		準新卒医師	大学卒	x	—	x	—
準新卒薬剤師		大学卒	x	—	x	—	
新卒栄養士		大学卒	* 167,500	—	* 167,500	—	
準新卒看護師		養成所卒	x	—	x	—	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、本市職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成25年度中に資格免許を取得し、平成26年4月までの間に採用された場合をいう。

なお、医師については、平成23年3月大学卒業後、平成23年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成26年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務	支 店 長	22	52.0	838,509	263	838,246	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	17	51.7	871,339	342	870,997	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	4	53.5	745,405	0	745,405	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	工 場 長	5	55.7	694,435	1,434	693,001	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	55.5	681,264	1,674	679,590	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 部 長	201	52.5	646,828	1,588	645,240	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	156	52.8	651,382	454	650,928	
	短 大 卒	9	49.5	583,446	0	583,446	
	高 校 卒	36	51.6	639,714	6,878	632,836	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	190	51.4	634,730	1,761	632,969	同 上
	大 学 卒	144	51.0	639,611	1,800	637,811	
	短 大 卒	14	49.4	655,281	186	655,095	
	高 校 卒	32	53.8	605,870	2,214	603,656	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務部次長	46	51.0	617,937	1,581	616,356	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	大学卒	40	51.7	631,259	119	631,140	
	短大卒	2	42.3	485,866	0	485,866	
	高校卒	4	47.7	538,031	16,919	521,112	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術部次長	33	50.9	582,031	122	581,909	同 上
	大学卒	23	50.8	625,494	168	625,326	
	短大卒	4	46.0	500,592	54	500,538	
	高校卒	6	54.2	482,162	0	482,162	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務課長	480	49.1	572,422	5,083	567,339	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	348	48.3	579,699	5,401	574,298	
	短大卒	29	47.9	469,126	0	469,126	
	高校卒	103	52.7	572,939	5,273	567,666	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術課長	410	47.9	551,135	11,607	539,528	同 上
	大学卒	283	47.0	561,650	11,458	550,192	
	短大卒	35	47.5	503,774	20,630	483,144	
	高校卒	91	50.7	536,429	8,687	527,742	
	中学卒	x	x	x	x	x	

(注) 「中間職（部長―課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	301	45.9	524,475	74,725	449,750	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	184	44.6	526,055	72,636	453,419	
	短大卒	26	47.9	507,940	58,978	448,962	
	高校卒	91	48.6	525,188	84,322	440,866	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	116	47.6	544,040	51,719	492,321	同 上
	大学卒	65	45.6	538,711	47,741	490,970	
	短大卒	10	46.5	506,078	27,390	478,688	
	高校卒	40	51.1	564,975	68,155	496,820	
	中学卒	x	x	x	x	x	
関 係 職	事務係長	389	45.6	449,117	47,382	401,735	係の長及び係長級専門職
	大学卒	224	44.1	450,094	42,981	407,113	
	短大卒	51	46.4	392,442	39,209	353,233	
	高校卒	114	48.6	475,012	61,326	413,686	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	223	44.5	520,226	76,283	443,943	同 上
	大学卒	121	42.9	505,543	62,732	442,811	
	短大卒	26	42.7	527,938	87,097	440,841	
	高校卒	76	47.9	541,241	94,410	446,831	
	中学卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	394	39.1	418,856	67,705	351,151	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	226	38.3	441,468	73,524	367,944	
	短 大 卒	58	41.0	358,474	44,759	313,715	
	高 校 卒	107	40.3	388,035	61,570	326,465	
	中 学 卒	3	46.6	451,954	179,559	272,395	
技 術	技 術 主 任	348	44.3	489,477	92,280	397,197	同 上
	大 学 卒	178	42.7	497,781	100,422	397,359	
	短 大 卒	60	43.9	470,166	76,641	393,525	
	高 校 卒	110	47.2	486,603	87,512	399,091	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	1,745	36.2	329,018	45,741	283,277	
	大 学 卒	999	33.5	337,893	52,022	285,871	
	短 大 卒	295	39.7	310,496	37,003	273,493	
	高 校 卒	439	40.1	321,414	37,325	284,089	
	中 学 卒	12	41.4	277,365	28,809	248,556	
種	技 術 係 員	1,237	34.2	369,746	78,068	291,678	
	大 学 卒	726	33.6	376,742	82,928	293,814	
	短 大 卒	179	31.1	333,085	69,288	263,797	
	高 校 卒	331	37.0	370,894	70,950	299,944	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務	支 店 長	22	52.0	838,509	263	838,246	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	17	51.7	871,339	342	870,997	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	4	53.5	745,405	0	745,405	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	工 場 長	4	55.6	747,137	1,942	745,195	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	3	55.2	740,897	2,411	738,486	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 部 長	148	52.0	673,291	78	673,213	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	118	52.3	675,176	92	675,084	
	短 大 卒	5	48.1	623,878	0	623,878	
	高 校 卒	25	50.9	671,509	17	671,492	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	152	51.1	657,174	2,038	655,136	同 上
	大 学 卒	116	50.9	658,565	2,184	656,381	
	短 大 卒	12	49.4	685,091	215	684,876	
	高 校 卒	24	53.2	637,012	2,190	634,822	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給す る 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事務	事務部次長	28	49.6	593,260	164	593,096	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	大学卒	24	50.4	595,035	187	594,848	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	3	46.5	599,252	0	599,252	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技術	技術部次長	24	51.8	622,224	183	622,041	同 上
	大学卒	18	51.3	656,638	234	656,404	
	短大卒	2	42.0	614,834	128	614,706	
	高校卒	4	58.3	480,373	0	480,373	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関係職	事務課長	334	48.6	572,661	6,407	566,254	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	246	47.7	568,730	6,491	562,239	
	短大卒	11	48.6	511,760	0	511,760	
	高校卒	77	52.2	595,187	6,858	588,329	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術課長	295	47.9	585,957	14,025	571,932	同 上
	大学卒	214	47.2	593,555	14,300	579,255	
	短大卒	22	47.2	555,782	24,159	531,623	
	高校卒	59	50.7	569,881	9,398	560,483	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	203	45.4	543,696	82,853	460,843	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長—係長間）
	大学卒	121	44.6	546,531	80,105	466,426	
	短大卒	11	44.3	514,055	71,152	442,903	
	高校卒	71	47.6	542,877	91,673	451,204	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	88	48.3	573,401	42,266	531,135	同 上
	大学卒	46	45.5	572,560	32,222	540,338	
	短大卒	8	47.7	529,143	16,811	512,332	
	高校卒	33	52.0	590,115	67,406	522,709	
	中学卒	x	x	x	x	x	
関 係 職	事務係長	244	45.6	461,150	47,860	413,290	係の長及び係長級専門職
	大学卒	130	44.0	465,858	45,042	420,816	
	短大卒	32	45.0	382,172	40,419	341,753	
	高校卒	82	49.1	489,256	57,155	432,101	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	153	45.2	573,013	78,513	494,500	同 上
	大学卒	88	43.5	538,530	58,073	480,457	
	短大卒	14	45.0	663,558	96,727	566,831	
	高校卒	51	48.3	610,152	110,046	500,106	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	312	38.8	424,119	73,180	350,939	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	176	37.8	446,966	80,967	365,999	
	短 大 卒	40	40.3	339,893	42,998	296,895	
	高 校 卒	94	40.6	398,422	63,407	335,015	
	中 学 卒	2	42.2	551,212	238,940	312,272	
技 術	技 術 主 任	285	44.7	506,530	96,155	410,375	同 上
	大 学 卒	142	42.8	512,735	105,205	407,530	
	短 大 卒	46	44.4	504,333	79,213	425,120	
	高 校 卒	97	47.9	498,219	91,039	407,180	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	1,157	36.1	332,923	48,159	284,764	
	大 学 卒	650	33.2	336,510	54,943	281,567	
	短 大 卒	195	40.0	314,909	36,884	278,025	
	高 校 卒	303	39.8	336,655	40,563	296,092	
	中 学 卒	9	41.7	282,095	36,702	245,393	
種	技 術 係 員	770	35.1	392,940	87,868	305,072	
	大 学 卒	427	34.7	399,872	92,226	307,646	
	短 大 卒	108	31.9	369,152	84,225	284,927	
	高 校 卒	234	37.1	387,654	80,262	307,392	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
技 術	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
関 係 職	事 務 部 長	50	53.8	566,522	0	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	36	53.9	574,644	0		574,644
	短 大 卒	4	51.0	541,063	0		541,063
	高 校 卒	10	54.4	546,167	0		546,167
	中 学 卒	—	—	—	—		—
種	技 術 部 長	33	52.8	551,935	695	同 上	
	大 学 卒	25	51.8	565,141	0		565,141
	短 大 卒	2	49.5	463,538	0		463,538
	高 校 卒	6	56.4	534,153	2,883		531,270
	中 学 卒	—	—	—	—		—

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給す る 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務部次長	17	53.6	680,026	0	680,026	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	大学卒	16	53.8	692,890	0	692,890	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術部次長	7	48.5	498,488	0	498,488	同 上
	大学卒	4	49.2	546,899	0	546,899	
	短大卒	2	48.9	417,391	0	417,391	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務課長	143	50.4	575,701	2,010	573,691	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	101	50.0	609,684	2,765	606,919	
	短大卒	17	48.2	455,582	0	455,582	
	高校卒	25	53.9	507,791	0	507,791	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術課長	94	47.1	476,332	3,489	472,843	同 上
	大学卒	62	45.7	471,524	3,242	468,282	
	短大卒	8	48.2	429,951	3,067	426,884	
	高校卒	23	50.0	501,215	4,474	496,741	
	中学卒	x	x	x	x	x	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事務	事務課長代理	96	47.6	447,581	42,673	404,908	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長—係長間）
	大学卒	63	44.4	440,163	41,304	398,859	
	短大卒	14	53.2	508,259	44,183	464,076	
	高校卒	19	54.3	428,668	46,139	382,529	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技術	技術課長代理	26	46.2	474,167	84,577	389,590	同 上
	大学卒	18	46.0	475,093	86,804	388,289	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	7	47.7	471,829	70,929	400,900	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関係	事務係長	128	45.4	435,573	48,806	386,767	係の長及び係長級専門職
	大学卒	86	44.0	428,849	42,093	386,756	
	短大卒	16	48.9	416,198	39,681	376,517	
	高校卒	26	47.7	466,368	73,994	392,374	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	48	42.4	449,290	91,857	357,433	同 上
	大学卒	22	40.8	465,033	98,074	366,959	
	短大卒	9	39.5	411,507	81,252	330,255	
	高校卒	17	46.0	449,442	89,617	359,825	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給す る 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	69	42.0	411,739	37,071	374,668	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	49	41.4	410,279	28,830	381,449	
	短 大 卒	15	43.7	435,274	55,512	379,762	
	高 校 卒	4	39.7	375,669	56,825	318,844	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
技 術	技 術 主 任	54	43.9	457,655	83,335	374,320	同 上
	大 学 卒	35	43.0	457,928	87,018	370,910	
	短 大 卒	8	46.8	472,673	82,007	390,666	
	高 校 卒	11	45.1	445,644	71,940	373,704	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	507	36.8	328,756	41,355	287,401	
	大 学 卒	316	34.0	347,094	47,465	299,629	
	短 大 卒	79	39.9	312,737	40,477	272,260	
	高 校 卒	109	42.4	287,857	25,096	262,761	
	中 学 卒	3	40.2	260,100	0	260,100	
種	技 術 係 員	394	32.6	328,967	59,825	269,142	
	大 学 卒	275	31.3	332,913	66,214	266,699	
	短 大 卒	35	33.8	308,450	55,852	252,598	
	高 校 卒	84	36.6	324,211	40,249	283,962	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
・ 技 術	工 場 長	x	x	x	x	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	x	x	x	x		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
関 係 職	事 務 部 長	3	57.3	517,770	100,495	417,275	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	63.5	464,962	29,550	435,412	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	5	50.0	471,699	0	471,699	同 上
	大 学 卒	3	48.7	448,164	0	448,164	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	52.0	507,000	0	507,000	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 部 次 長	x	x	x	x	x	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	
	x	x	x	x	x	
	—	—	—	—	—	
技 術 部 次 長	2	51.0	518,000	0	518,000	同 上
	x	x	x	x	x	
	—	—	—	—	—	
	x	x	x	x	x	
	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	3	43.3	388,596	5,582	383,014	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	x	x	x	x	x	
	x	x	x	x	x	
	x	x	x	x	x	
	—	—	—	—	—	
種 別	21	51.0	414,322	14,301	400,021	同 上
	7	52.4	415,484	0	415,484	
	5	47.2	414,893	34,660	380,233	
	9	52.1	413,102	14,115	398,987	
	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	2	51.5	392,665	0	392,665	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	2	42.0	343,453	0	343,453	同 上
	大学卒	x	x	x	x	x	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	17	47.4	363,546	29,433	334,113	係の長及び係長級専門職
	大学卒	8	46.8	371,244	12,984	358,260	
	短大卒	3	49.7	395,396	22,445	372,951	
	高校卒	6	47.2	337,359	54,859	282,500	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	22	45.0	357,267	35,188	322,079	同 上
	大学卒	11	42.7	358,771	34,026	324,745	
	短大卒	3	42.3	340,247	67,544	272,703	
	高校卒	8	49.0	361,583	24,652	336,931	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 主 任	13	37.2	264,789	35,567	229,222	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	3	37.0	267,635	18,278	249,357	
	高 校 卒	9	37.3	256,317	39,615	216,702	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	9	35.0	239,799	46,458	193,341	同 上
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	6	36.0	237,938	52,001	185,937	
	高 校 卒	2	33.5	259,269	36,119	223,150	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	81	34.7	263,208	34,685	228,523	
	大 学 卒	33	35.4	271,201	31,003	240,198	
	短 大 卒	21	36.1	257,132	24,303	232,829	
	高 校 卒	27	32.6	258,164	47,259	210,905	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 員	73	30.8	274,990	43,132	231,858	
	大 学 卒	24	33.9	306,771	44,447	262,324	
	短 大 卒	36	26.9	257,397	40,540	216,857	
	高 校 卒	13	38.4	272,717	49,601	223,116	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

その2 給与比較の対象外職種

企業模模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	3	38.7	249,719	8,934	240,785	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	x	x	x	x	x	
	守 衛	5	60.3	247,392	6,384	241,008	
	用 務 員	8	54.1	281,294	6,984	274,310	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 等	5	62.6	717,104	0	717,104	
	大 学 教 授	46	57.8	696,155	690	695,465	
	大 学 准 教 授	31	43.2	537,739	0	537,739	
	大 学 講 師	3	38.0	452,821	0	452,821	
	大 学 助 教	—	—	—	—	—	
	大 学 助 手	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	x	x	x	x	x	
高 等 学 校 教 頭	2	55.0	583,574	0	583,574		
高 等 学 校 教 諭	41	41.6	451,112	109	451,003		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	7	47.7	752,681	930	751,751	
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	
	主 任 研 究 員	27	47.0	689,962	13,466	676,496	
	研 究 員	38	29.6	295,725	46,674	249,051	
	研 究 補 助 員	5	24.2	290,485	65,808	224,677	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年 4 月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療	病 院 長	x	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師 5人以上
	副 院 長	3	50.3	1,677,033	245,000	1,432,033	上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者
	医 科 長	3	42.3	1,467,215	254,000	1,213,215	部下に医師又は歯科医師 1人以上
	医 師	17	47.4	1,113,877	173,041	940,836	
	歯 科 医 師	x	x	x	x	x	
関 係 職	薬 局 長	3	48.7	495,244	15,105	480,139	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	11	38.7	411,298	16,398	394,900	
	診療放射線技師	3	31.0	282,196	12,689	269,507	
	臨 床 検 査 技 師	9	44.3	295,219	10,061	285,158	
	栄 養 士	13	35.0	274,157	41,621	232,536	
	理 学 療 法 士	5	35.4	315,448	7,760	307,688	
	作 業 療 法 士	15	29.0	301,853	20,095	281,758	
種	総 看 護 師 長	x	x	x	x	x	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	18	56.5	505,328	62,885	442,443	部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看 護 師	76	38.0	360,890	57,820	303,070	
	准 看 護 師	24	41.0	275,912	56,913	218,999	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事務・ 技術関係 職種	支店長・工場長	x	x	x	x	その1の1企業規模計の備考欄参照	
	事務・技術部長	31	61.2	499,736	1,785		497,951
	事務・技術部次長	5	60.6	408,848	139		408,709
	事務・技術課長	22	62.1	361,149	0		361,149
	事務・技術課長代理	12	61.5	329,624	10,798		318,826
	事務・技術係長	5	60.2	251,119	2,387		248,732
	事務・技術主任	4	61.5	367,919	39,411		328,508
	事務・技術係員	272	62.2	260,496	19,180		241,316

第13表 対応級表

職 種 名		対応級（行政職給料表）		
		企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長，工場長	8 級	7 級	6 級
	事務部長，技術部長	7 級	6 級	5 級
	事務部次長，技術部次長	7 級	6 級	5 級
	事務課長，技術課長	6 級	5 級	4 級
	事務課長代理，技術課長代理	5 級	4 級	3 級
	事務係長，技術係長	4 級	3 級	3 級
	事務主任，技術主任	3 級	2 級	2 級
	事務係員，技術係員 〔大学卒・短大卒〕 〔高校卒・中学卒21歳以上〕	2 級	1 級	1 級
	事務係員，技術係員 (高校卒・中学卒20歳以下)	1 級	1 級	1 級

第14表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目				採用なし
		採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	% 30.0	% (13.7)	% (86.3)	% (0.0)	% 70.0
	500人以上	27.7	(30.1)	(69.9)	(0.0)	72.3
	100人以上 500人未満	39.1	(0.0)	(100.0)	(0.0)	60.9
	50人以上 100人未満	11.9	(0.0)	(100.0)	(0.0)	88.1
高校卒	規模計	8.2	(8.1)	(91.9)	(0.0)	91.8
	500人以上	5.5	(24.5)	(75.5)	(0.0)	94.5
	100人以上 500人未満	14.5	(0.0)	(100.0)	(0.0)	85.5
	50人以上 100人未満	0.0	(0.0)	(0.0)	(0.0)	100.0

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給制度あり				定期昇給 制度なし
		定期昇給 制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	% 93.1	% 32.1	% 72.1	% 56.5	% 6.9
	500人以上	91.3	22.6	85.2	61.8	8.7
	100人以上 500人未満	95.2	44.0	56.9	56.5	4.8
	50人以上 100人未満	94.1	34.7	65.3	35.6	5.9
	課長級	規模計	85.8	25.5	69.6	48.1
課長級	500人以上	76.8	12.1	75.4	49.9	23.2
	100人以上 500人未満	95.2	40.2	63.4	50.1	4.8
	50人以上 100人未満	94.1	34.7	65.3	35.6	5.9

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当制度が ある	配偶者に 家族手当を 支給する		配偶者に 家族手当を 支給しない		家族手当制度が ない
	配偶者の手 当を見直し 予定がある	配偶者の手 当を見直し 予定がない			
77.2%	(90.5%)	[4.3%]	[95.7%]	(9.5%)	22.8%

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	13,526 円
配 偶 者 と 子 1 人	19,575 円
配 偶 者 と 子 2 人	24,969 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,500円、配偶者以外については、1人目及び2人目それぞれ6,400円である。なお、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合、その子1人につき5,200円が加算される。

第 17 表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
93.1%	(19.1%)	(55.8%)	(5.1%)	(20.0%)	6.9%

(注) 支給形態の()内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第 18 表 交通用具使用者に係る通勤手当の状況

その1 民間における支給状況

	距離段階別定額制における支給月額						
距離 (片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	3,781 円	6,606 円	12,387 円	18,168 円	22,504 円	26,136 円	29,265 円

その2 公務における手当額

	使用距離区分別手当額						
距離区分 (片道)	4 km 未満	4 km 以上 6 km 未満	6 km 以上 10km 未満	10km 以上 14km 未満	14km 以上 18km 未満	18km 以上 22km 未満	22km 以上 26km 未満
手 当 額	2,100 円	4,100 円	5,500 円	7,800 円	10,300 円	12,800 円	15,300 円
距離区分 (片道)	26km 以上 30km 未満	30km 以上 34km 未満	34km 以上 38km 未満	38km 以上 42km 未満	42km 以上 50km 未満	50km 以上 58km 未満	58km 以上
手 当 額	17,800 円	20,300 円	22,800 円	25,300 円	27,800 円	28,700 円	29,600 円

第19表 民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	91.1%
支給しない	8.9%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額	38,042 円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 本市職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第20表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
72.9%	(20.1%)	(45.3%)	(7.9%)	(19.7%)	(7.0%)	14.3回	27.1%

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は該当事業所を100とした割合である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計		%	%	%	%	%	%
		58.6	41.4	50.1	49.9	48.7	51.3
	500人以上	56.8	43.2	40.7	59.3	39.1	60.9
	100人以上 500人未満	58.9	41.1	56.5	43.5	54.9	45.1
	50人以上 100人未満	65.6	34.4	66.4	33.6	66.5	33.5